



新館清掃工場 建設ニュース

第3号
平成27年9月

発行：八王子市資源循環部
清掃施設整備課
電話：042-620-7461
FAX：042-626-4506
✉ b481000@city.hachioji.tokyo.jp

新館清掃工場基本設計検討懇談会を開催しました

市では「八王子市ごみ処理基本計画」に基づき次期清掃工場を整備することを決定しています。整備にあたっては、昨年度策定した基本計画で決定した施設整備基本方針を遵守した施設とするため、環境と安全への配慮に必要な機能、性能を検討していくこととなります。そのため、施設に対する意見交換の場として新館清掃工場基本設計懇談会を立ち上げました。懇談会の期間は平成27年度末までで、参加者は学識経験者や工場運営協議会代表など8名で構成しています。

◆ 議題

- 公害防止基準について：排出ガスの排出濃度など
- 災害拠点について：施設の役割、機能など
- 施設規模について：ごみ量、災害廃棄物量の算定など
- 余熱利用について：利用熱量、地元還元の有り方など
- 配置計画について：安全で機能的な動線など等を予定

◆ 懇談会のスケジュール

- 第1回 平成27年7月27日 14時から
 - 第2回 平成27年8月17日 14時から
 - ここまで開催済み
 - 第3回 平成27年10月15日 14時から
 - 第4回 平成27年12月10日 14時から
 - 第5回 平成28年1月18日 10時から
- いずれも、北野清掃工場大会議室

◆ 議事内容

第1回では、「参加者の紹介」と「懇談会の位置付けと役割について」の説明を行いました。また、昨年度策定した基本計画で定めた「施設整備基本方針」の継承、「処理方式について」ではストーカ方式が基本方針に適していることを確認しました。

第2回では「事業方式の検討」「公害防止基準」「災害拠点」を議題に意見交換を行いました。「事業方式の検討」は、「DBO方式」と「公設公営方式」の2方式に関して、安全・安心が確保されることが重要であるとの意見がありました。今後、安全性と経済性も含め検証を行います。

「公害防止基準」は、塩化水素濃度の自主基準値の設定方針について、昨年の検討どおりプラントメーカーの技術を見据えとし、新たに要監視基準値を10ppmに設定する運用条件でメーカーに施工可能性調査を行うこととしました。

「災害拠点」は基本方針にある、災害に頼れる施設を実現するため、耐震性への十分な配慮や防災機能の付与に加え、自己発電における自立運転可能なシステムの構築、災害時の市民支援や敷地の活用の有り方について、今後、検討を進めていくことを確認いたしました。

懇談会開催要綱より抜粋
(開催及び目的)

第1条 八王子市ごみ処理基本計画に基づき、施設の方針に沿った、安全・安心、高効率な熱回収、災害時の運転などを考慮した清掃施設整備における事項について、専門的及び市民目線の意見を得ることを目的として、八王子市新館清掃工場基本設計検討懇談会（以下、「懇談会」という。）を開催する。

《自主基準値》

項目	自主基準値	規制基準値	単位
ばいじん	0.01以下	0.04以下	g/m ³ N
塩化水素濃度	15以下	430以下	ppm
硫酸酸化物濃度	10以下	約2,400以下	ppm
窒素酸化物濃度	50以下	250以下	ppm
ダイオキシン類濃度	0.1以下	0.1以下	ng-TEQ/m ³ N

※硫酸酸化物はK値 6.42 から算出

◆懇談会の詳細は、八王子市ホームページでもお知らせしています。

市ホームページ右上のサイト内検索から「新館」で検索すると、トップ表示されます

サイト内検索

土壌調査の結果を報告します

新館清掃工場建設の一環として、土壌汚染対策法に基づき、館清掃工場解体工事前の土壌調査を行いました。

- ◆ 調査場所：館清掃事業所敷地内
- ◆ 調査時期：平成 27 年 1 月から 9 月
- ◆ 調査項目：土壌汚染対策法に定める第二種特定有害物質(重金属:9 項目)及び第三種特定有害物質(PCB:1 項目)
1 月より開始した調査は、館清掃事業所敷地から 351 か所の土壌を採取し分析を行った結果、有害物質の検出箇所は 12 区画と判明しました。

有害物質の検出内容は土壌調査結果のとおりです。2 種類の検査（溶出、含有）により鉛とふっ素が検出されました（重複して検出された区画があります）。なお、地下水の調査では有害物質は検出されておらず、館清掃事業所外への影響はありません。

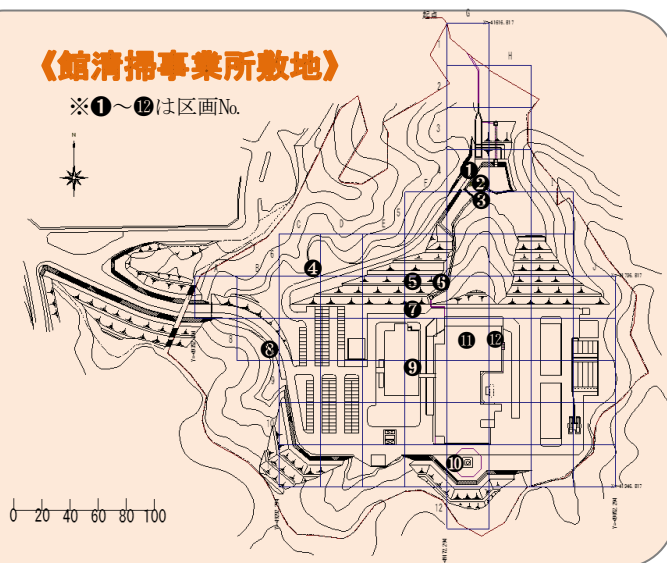
調査の結果、基準値を超えている 12 区画の汚染深さは 2m 以内であり、場内で行う建設関連工事に合わせ土壌の入れ替えを主な対策手段として進めてまいります。

《土壌調査結果(基準値を超えたもの)》

溶出検査 鉛 (mg/l)			溶出検査 ふっ素 (mg/l)		
区画No	濃度	基準値	区画No	濃度	基準値
1	0.022	0.01	10	0.91	0.8
2	0.011		11	1.0	
3	0.014		含有検査 鉛 (mg/kg)		
4	0.016		区画No	濃度	基準値
5	0.041		10	180	150
6	0.013		※溶出検査：土壌に水を加えた場合に溶出する物質の量を測定する検査		
7	0.13		※含有検査：土壌に含まれる物質の量を測定する検査		
8	0.051				
9	0.068				
11	0.025				
12	0.019				

《館清掃事業所敷地》

※①～⑫は区画No.

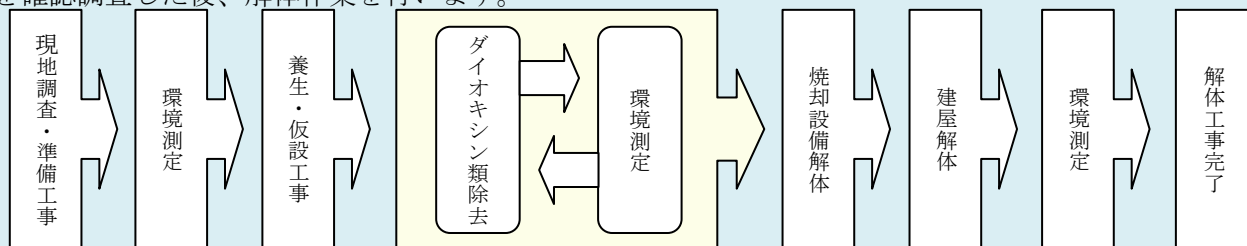


新館清掃工場建設に向けた関連工事が始まります

館清掃工場は、昭和 56 年のしゅん工以来、約 30 年間にわたり市のごみを焼却してきましたが、市民の皆さまのごみ分別、減量のご協力をいただき、平成 22 年 9 月末で稼働を停止することが出来ました、ご理解・ご協力ありがとうございました。現在、市内の北野、戸吹の 2 清掃工場は老朽化が進み更新工事が必要な状況であるため、今後約 2 年にわたり館清掃工場の解体工事を行い建設用地の確保を行います。皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

◆ 館清掃工場解体工事の概要

清掃工場の解体にはダイオキシン類の飛散、漏えいに十分な配慮をしなければなりません。主に工場の煙突、焼却施設などにダイオキシン類が付着しているため、事前にダイオキシン類の付着の程度を調査して作業区画の密閉養生を行い、作業区画と外部を隔離し外部へ飛散の無いよう安全性を確保しながら除去をします。高圧水を用いて付着したダイオキシン類を除去し、作業後に十分除去されていることを確認調査した後、解体作業を行います。



◆ 館清掃工場解体に伴う契約状況

現在仮契約が行われている状況です。今後議会の承認をもって本契約となる予定です。

- ・落札者 三井住友・森屋特定建設工事共同企業体
- ・工期 平成 27 年 10 月から平成 29 年 8 月まで